

議員定数等検討特別委員会会議録

日 時 平成21年1月15日(木) 午後3時00分

場 所 第一委員会室

協議事項

1. 課題の検討

(1) 議員定数について

出席委員・議員

委員長	永田	公由	君	副委員長	柴田	博	君
委員	金田	興一	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	古厩	圭吾	君
委員	中原	輝明	君				
議長	中野	長勲	君	副議長	塩原	政治	君
オブザーバー議員	中原	巳年男	君				

欠席委員

太田 茂実 君

説明のため出席した理事者・職員

なし

議会事務局職員

局長 酒井 正文 君 次長 中島 誠 君 議事調査係長 木下 博治 君 主事 大村 一 君

午後3時00分 開会

委員長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から議員定数等検討特別委員会を開催いたします。本日、太田委員より所用のため欠席する旨の届けがござっております。代わりまして市政同志会のほうから中原巳年男議員がオブザーバーとして本日出席されておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、協議に入ります前に議長の方からあいさつがありましたらお願いいたします。

議長あいさつ

中野長勲議長 大変御苦勞様でございます。議員定数等検討特別委員会、2回目でございますが、外は寒いわけでございます。慎重審議で議事を進めていただきたいと思います。

委員長 それでは、前回の委員会の中で古厩議員、ならびに中村議員のほうから資料の要望がございました。

そこにお配りしてありますので、まず資料1、資料2について、事務局のほうで説明をお願いします。

議会事務局次長 それでは、御説明申し上げますけれど、前回のときに資料7で19市の議会の議員の報酬等の割合につきまして御提示いたしました、その時に併せて理事者の部分も調べてほしいということがございました。それが資料1でございます。こちらにつきましては、市の一般会計の予算額に対します理事者の給与と費ということで割合を示させていただいております。なお一番下に米印がございますが、市の予算書の中に理事者給与と費ということで人員と金額が掲載されておりますので、そちらを提示させていただいております。なお右から3つ目の欄になりますが、理事者数ということで数が各市ばらばらでございます。こちらにつきましては、岡谷市は副市長が2人だということ、あるいは飯田市、伊那市につきましては広域合併をしたということで、南信濃あるいは上村の理事者を、現在も市の特別区長ということで理事者にしているということでかなりばらつきがございますけれども、割合それから理事者の報酬等を掲載させていただいております。

続きまして、資料 No. 2 をお願いしたいと思います。こちらにつきましては、新聞報道等でも御案内のとおりですが、長野市議会の政務調査費が、月額9万7,000円がこのたび8万5,000円に減額になったというものでございます。経過につきましては、9月に長野市議会で選挙がありまして、その後、議会改革の一環として政務調査費につきまして調査検討を開始いたしました。その中では政務調査費検討委員会という任意の団体を作りまして、検討いたしまして、9月に現行の9万7,000円を8万5,000円にということで、12.4パーセント削減するという議案として意見をまとめまして、特別職報酬等審議会にお伝えしたわけです。翌月の10月3日に特別職報酬等審議会がありまして、8万5,000円ということで議会からの意思表示があったわけですが、この審議会として9万円にするということでまとめまして、市長に答申をしまして、12月定例会に市長提案ということで9万円にするということでの議案が提出されました。それに対しまして、議会全体に関わるものということで、議会運営委員会にこの議案が、条例改正が付託になりまして、その中で先に申し上げましたが、議運として8万5,000円ということでまとめたものをやはり優先するというので、市長提案のものを、9万円と提案されたものを8万5,000円ということで修正案を可決いたしました。12月18日に本会議におきまして、これは賛成多数でありますけれども、先ほど申し上げました修正案を可決したという経過になっております。なお参考までですけれども、塩尻市では政務調査費の金額につきましては、報酬等審議会での審査項目に入っておらずに、あくまでも条例の中で改正になりますけれども、県下では7つの市が審査項目に入っているということで長野市も審査会で協議されたという経過になっております。

続きまして、駒ヶ根市議会会派視察費でございますが、前回の時もお示しましたが、19市中駒ヶ根市を除く18市は政務調査費ということで条例を作って予算計上をしておりますが、駒ヶ根市はこの制度がないということで説明させていただきました。こちらにつきましては、市の一般会計の予算に常任委員会の視察の旅費と同じように会派視察旅費を計上しているということで、私ども塩尻市でも平成14年度から政務調査費ということで制度になりましたけれども、それ以前の形が現在まで残っているという部分でございます。それにつきましては1人年額10万円ということで、会派単位での視察ということで、あくまでも視察以外は旅費ですので認めないということで、こちらにつきましては市のほうで一切管理をしていて、会派での視察が決まりますと、市が旅費計算をしてお支払いしていくという形態でございます。なお、最近、政務調査費に移行してはどうかということで内部で話題にはなりましたが、全国的に政務調査費の用途につきまして新聞紙上を騒がせたということ

がございまして、現行制度を継続していくということでございますので、お願いしたいと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。ただ今、資料1、2の説明がありましたけれども、これについて何か質問等がございましたらお願いいたします。

古厩圭吾委員 今、理事者数の関係で説明があったわけですが、うちのほうの塩尻市の認識で教育長がどうなのかなということになるかと思うのだけれど、その辺について、そういうことで、たとえば理事者と言っていないから理事者ではないよ、という形なのか、その辺はどんなものなのですか。

議会事務局次長 当初調べたときには、収入役、それから教育長まで調べさせていただきましたけれど、市によりまして特別職の報酬条例の中に教育長を計上している場合と、他の条例で出している場合とか、あるいは収入役を設置している市、設置していない市、ばらばらでございましたので、一応必ずあるということで市長を例として出させていただいたというものでございますので、お願いしたいと思います。

古厩圭吾委員 これは市長と副市長のトータルだけですか。

議会事務局次長 すみません。理事者給与費というのは、これは内容につきまして先ほど言いましたが、市の予算書の中に理事者の給与費という欄がございまして、トータル金額を入れてあります。これは報酬手当、あるいは共済的なものとか、そういうものを含めた理事者分をトータルしたものを一覧で出しているものですから、それをまったく転記させていただいたということです。予算書だけでは、たとえば隣の市で市長の分がそのうちいくら、副市長の分がいくらというものは出てこないものですから、計上になっているトータルを出させていただきました。

委員長 ということは、教育長の分も入っているということですか。これには入っていないということになるのですか。

議会事務局次長 入っていないです。

古厩圭吾委員 ということは、結果的に見ると比較のしようがないということですね、これだと。

議会事務局次長 まあ、そうですね。先ほど言いましたように、理事者の数が違うとか、そうですね。

古厩圭吾委員 結局、比較をしたいという部分があるもので、たとえば理事者と言っているか言っていないかはともかくとして、たとえば教育長は、うちのほうで一般の職員だという見方をしている人はまずいないだろう。そういう面で見れば、ある種の統一感を持って、特殊事情で、かつての首長の皆さんが合併したからというようなことは、それはそれなりにわかるにしても、できればその辺は統一しておいてやらないと意味がないような気がするのです。こういう時に比較するためなので。どういう条例になっているかという調査をしているわけではないですから。という思いは私はあるので、その辺、もしできたら練っておいてもらいたい。

議会事務局次長 資料としては調べてございます。まだ整備はしてございませんがおりますので、まとめまして、また。

古厩圭吾委員 はい、またお願いします。

議員定数の削減について

委員長 それでは、協議事項、議員定数の削減について、に入っていきたいというふうに思います。前回の委員会でそれぞれ確認をしていただいておりますように、定数を削減するということについて優先して審議を進め、

その後、ある程度結論が出た後、報酬、政務調査費について検討、研究をしていくということで皆様の御了解をいただいておりますので、まず定数について協議をしてみたいというふうに思います。前回の資料の中で、特に改革委員会等から出されました意見等、皆さんそれぞれお読みになっていただいておりますと思いますが、これから定数の削減人数を検討していく上で、それぞれ皆さまお考えがあるかと思っておりますので、ございましたら御意見をお聞かせいただきたいというふうに思います。

いかがでしょうか。

古厩圭吾委員 一番感じるのは、単に定数を削減すれば議会改革かという発想というのは、私は違うと思っています。何のために定数を削減しようとするのかという部分については、私としてはいまいち、納得できるような方向ではないと私は思っています。ただし、前回指摘しますと、皆さん方、当然だみたいな雰囲気も結構あるようには受け止めますけども、ただ安易に議会そのものが、議員の数を減らすことが改革だという発想だと、これは違うのじゃないかという思いが正直言っているのです。そういう面で、だってそういうことで、おまえらこの特別委員会を作ることで委員として出てきているのではないかとわれれば、それは確かにわかる。ただ、そうやってきた、よって至るところを、実際には納得できるような、私が受け入れるかどうかは別にしても、もう少しこういうことだからと。私の考えで考えられるとしたら、たぶん経費の削減になるという思いは、まあ分からないではないけれど。だからその辺についていかがかな、という思いを私は全面に検討を進めるべきなのかなとは思っています。ただし、議会が一方的に削減をして、そのことをもって議会は改革を進めているから、たとえばほかの所にも、そういう影響が、説得力をもって指摘できるのかなという面も含めて、これは検討しないと。自分だけが減らして、たとえば何人減らしたと、ではこの次ももう少し減らせ、また減らせ、ということをやっている、では、市民の意見をどうやって反映できるのかな、という部分の問題点は私自身はしっかり感じていますから、減らす根拠はなぜかという部分についてもう1回皆さんが再確認をして、こういう理由で減らすことが望ましいと、これをもう1回しっかり確認をして納得をした上で始まったほうが、私は市民の皆さんにもあるいは自分らにとってもある種の納得ができるのではないかという思いはあります。その辺は私の意見です。

委員長 今、古厩委員から、削減のいわゆる根拠について、それぞれ各委員の皆さんで再確認をして、協議を進めていったほうがいい、始めたほうがいいという意見がございました。この意見について、いかがでございませうか。

中原輝明委員 それは古厩委員の意見から脱皮するかもしれないけれど、基本的には今までやってきた改革委員会の中で、何回もやってきて、結局削減という方向が出てきたということの中で特別委員会を作ったと思うのだけれど。その時の話というのはやはり、議員を削減して議員の給料も上げてもらって、議会活動に専念できるような報酬をもらってやればいいのかという話もきいたことある、実際は。その辺が、基本的に、今も言ったように、もう1度その目的を皆で確認しようということですね、削減するのなら。市民に対する理解を得るために。ただ、市民からの中では、理解するしないにかかわらず、削減ということになれば、一般の市民がなぜ減らしたということはわかる。要は、数を減らして、給料を上げるということは、これは問題だと思うが。ただ、その辺のところを頼むとは言えないので、とにかくとりあえず削減はどのくらいして、そして次の段階で議員活動ができる歳費の問題はその次だと思うが。積み重ねの中で2人から3人とあるけれど、その辺を、原点をもう1回洗い出すということになれば、前の改革委員会の中で趣旨はわかっているやっただのではないですか、違

いますか。私にはよくわからないが、減らす。違いますか。何かあったのですか、減らすと言っているのは。

副委員長 議会改革のほうの結論を出したということ言えば、報告書にもありますように、委員の中で、もちろん減らしたほうがいいと言う人もいたし、減らさないほうがいいという人もいたし、議員の全員のアンケートの中ではふやしたほうがいいという人も1人だけいました。研究委員会の中での論議の中では、いろいろアンケートの中に出てきていた減らしたほうがいいという理由を1つ1つ検討して行って、最終的に3つのものが残った。それは、1つは、市民は減らすという方向で考えている人が多い。それからほかの市町村でも減らしている。それから1人当たり、議員1人当たりの市民の数は今の塩尻市では少し少なすぎると。平均的なところで3,100人ぐらいにしたほうがいいのではないかと。その3つだけです。それについて、全員一致ではなくて、賛成多数でそういう方向になったということですので、いろいろ意見としては皆、納得の上で全員一致でそういう結論を出したということではありませんので、その辺は御承知おきいただきたいと思います。あと、からめて経費節減ですとか、たとえば減らした分その代わりに報酬を上げるとかという話は全然出てきていません。そういう意見を言った人はいますけれども、そういうことについて議論をしたということではありません。よろしくをお願いします。

委員長 他にいかがですか。

中村努委員 市民の中に、減らしたほうがいいと、こういう意見が多いというのは、では何人がいいのだと具体的なことをおっしゃった方は、まあ極端なことを言えば半分にしろとかそういう方はいらっしゃいますけれども、それよりも何と云うのですか、普段、市民の方と雑談程度の中身ですけど、そういう話をする中で、議会ももう少し少数精鋭でやったほうがいいのではないかと、ということによく言われます。我々は皆、選挙を通じて選挙の厳しさとか苦しさというものはわかっているわけですけど、一般の市民の方はそういうことはよくわからないとは思いますが、感覚として、選挙が安易といえますか、そういうふうになってはいはしないかというようなイメージがあるということは確かだと思います。それを解消するためには、きちんと削減をして、厳しい選挙戦を通じて議会というものが構成されるということが望ましいのではないかと、ということが1点あります。で、もう1つは、委員会の中でもおそらく出ていたとは思いますが、より多くの意見を吸収するためにはそれなりの人数が必要だということで、現状の議会運営、委員会も含めて、議会運営をしていくに当たって適当な数字はどのくらいかということで、うちとしたら、22というような数字を出させていただきました。

丸山寿子委員 県内も含めていろいろな自治体が議員の定数を減らしていく中で、ほかも減らしたからというふうなふうで減らすのはいやだな、とまず思っていました。それだとお互いにどんどん減らし続けるしかないわけで。またセミナー等に出ていく中で、やはり全国的に議会が市民にどんなふう議会に活動だとか内容だとかを伝えていくかというようなことで取り組んでいる議会もあって、私は、人数を何人減らすかということと併せて、議会としての説明ですとか、あるいは、議員を減らせばいいというような意見もあるとするならば、やはり議会というものの存在というか、そういったことをもう少し伝えられるようなことができるといいな、ということをおっしゃっているわけなのですけれども、必ずしも市民の中で減らせばいいというだけの意見でもなくて、議員はきちんと一定数人数がいて意見を反映していくべきだという人もいます。すみません、今、少し私の発言、だからこの委員会の中で、次の段階として議会が何をやるかということまで話し合うのかということになると、少しまたあれかもしれませんけれども、何人ということをおっしゃるならば、やはり少なくともこの部分はきち

んと市民に伝えなければいけないということを委員会の中でも出し合う中で、やはり人数を決めていきたいなというふうに思っています。意見です。

金田興一委員 私どもの会派の意見は2つに分かれているわけでありまして、削減の方向という人については、今ここにあるような3点に集約されるのかなと思いますが、削減の、なぜ削減をするのかという疑問を呈する人の場合については、社会情勢あるいは市民の多くが望んでいるというけれども、本当にその辺のところがかちんと把握できているのか。あるいは人口によっておおむね1人3,100人くらいが適当だというような表現をされているけれども、それぞれの市の状況によって人数が本当に適当だ、妥当だという人数をどういう形で出しているのか。市の構成だとか生い立ちだとか、いろいろな状況によってそれは違うのではないか。それから18のほとんどが削減をしているというけれども、何もかも横並び、よそを見るとというのはあまりにも自主性がないのではないか。やはりきちんとした根拠を求めるべきではないか。このような2つの意見に私どものほうは、現在は2つの意見が出ているということです。

それからまた、私、個人的な部分で地元の区長会とも新聞紙上等で報道されたので、この議員定数等についての話題で話し合いをする場面があったのですが、そのほとんどが議員定数の論議をする前に議員報酬、これについて現在議員の皆さんがどう考えているのか。今の議員報酬だと、若い年齢層は出たくても出られない。今の状況だといわゆる勤めを終えて年金を貰っている人、あるいは市のOB、そういう人なら安心してできるかもしれないけれど、本当に生活を背負っている人が議員に専念するということは今本当にできるのかと。議員報酬についてもっと真剣に考えるべきではないかという意見が、討論の中のほとんどの時間をそれで費やされてしまったというのが私の経験です。

それからもう1点。この議員定数等の検討特別委員会の結論の導き方というものはどういうふうにもっていくのかな、というのが私自身も、これだという方策が出ていないわけですが、いわゆる課題検討委員会の中でいろいろな御苦労をされてアンケートを取ったり、いろいろな経過を経てこういう答申が出されたわけですが、では、特別委員会の中ではあくまで特別委員だけの賛否によって結論を導き出していくのか。そうした場合には、それでは他の特別委員に所属しない議員の皆さんの意見を、賛否両論あるものをどういうふうにもまとめしていくのか、そこらの難しさがあるということを現時点では感じています。まあ、感想的な部分ですけど。

副委員長 私は、個人的にはあまり減らす必要はないかなというふうに今でも思っているわけですが、研究委員会の中では、議会改革の中ではそういう一定の結論が出たものですから、それについてはそれを尊重して、改めてこの特別委員会を作ったわけなので、特別委員会の中で何人にするかという話を出すしかないかなというふうに思っています。それが実際に、たとえば2人にするからこういう理由だ、4人にするからこういう理由だというふうにはなかなかならないのではないかなと思います。後はもう、合意の下に、一番多いところで決めるしかないのではないかなと思っていますけれど。全会一致で決めるというふうには、ならないのではないかなというふうに思います。

委員長 はい、ありがとうございました。皆さんからそれぞれ御意見をいただいたわけですが、特に今、金田委員の方から言われました、この特別委員会で結論を、賛否をとって出していくのかというような意見、疑問と言いますか、少し不安部分が出されたわけですが、私、委員長としては、やはりこの特別委員会はそれぞれ会派の代表の皆さんが責任をもってこの特別委員会に出席をされたというふうに思って、委員になられたと

いうふうに思っておりますので、この特別委員会で私は、結論を出し、条例案として本議会に上程をして、そこでそれぞれの議員の皆さんから御討論等いただく中で方向付けをしてみたいというふうに思っております。

また、市民の声を聞いたかどうかというような意見も会派内にはございますが、もう削減するという方向性が出ておりますので、各市民からの意見というものは聞く必要がないという少し語弊がありますが、そこまで意見を求める考えは委員長としてはございません。

それでは、今それぞれ御意見をいただいたわけでございますけれども、やはり特別委員会として方向性を出していくということになりますと、何人という人数が当然上がってくるわけですが、その前にやはりもう1度皆さんで塩尻市議会の今後を見たときに、きちんとした、なぜこういう人数になったかという議論をしていただく中で、それぞれの議員の皆さんを説得し、また反対といいますが現状維持の皆さんからも納得していただくためには、ある程度議論を重ねていったほうがいいように思いますが、いかがでしょうか。

金田興一委員 議論を重ねるといって、どういう形で。

委員長 たとえば、ここに改革委員会が出されているような、いろいろな削減をする判断の理由がありますけれども、特別委員会としても削減して、たとえば何人削減したという理由付けといえますか、そういったことを委員会としてきちんと出していかないと、ただ単にこれこれこう、これだけだから人数を減らしました、ということでは納得してもらえない部分というものが出てくると思いますので、確かにもうここまで方向が決まっていれば、そんなこと言わないでもう今日にでも何人だと決めてしまえばいいではないかという考え方もあるかと思いますが、さきほど古厩委員のほうからもございましたように、やはり再確認と言いますか、委員会としてこういう協議を重ねる中で、こういう削減数にしましたということをきちんと納得していただけるだけのものを積み重ねていかないと、まずいのではないかとこのように思います。もし、もうこういうことで出ているからそんなことは必要ないということであれば、それはそれでまた委員会の結論ですので、従っていきますけれど、委員長としては、簡単に削減数の結論を出すのではなく、もう少し皆さんからいろいろな御意見をいただく中で集約をしてみたいと考えておりますので、いかがでございますか。なかなか難しい、定数の削減ということになりますと難しい部分がありますので。

古厩圭吾委員 私は、結論と言うか、誰でも、自分、それぞれの皆さんのそれぞれの思い込みとか思い入れとか、考え方がそれぞれあると思います。そうすると、それに都合がいいとか、それに一番相応しい方向を見いだしたいと思うのは当然のことです。違うことを言われる人については、限りなくおかしいのではないかと思いたいのが現実だけれども、たとえばいろいろな今までの議会と行政という立場を考えた時に、議会というもの、市民をある面では代弁しなければいけない立場に基本的にあると思うのです。行政は、ある面では何かの方向へ、執行権を持っているのだから、市長はこういう方向でやりたいというものを出すのはある意味では当たり前なわけです。だけれど、それに対していろいろな市民の立場から見れば、賛成する意見もあれば反対する意見もある。その理由はこうだ。あるいは大勢としては賛成にしてもこういうことには留意していかねばいけないとか。そういう諸々のことを検討して議論するのが議会だと思う。これは、たとえば国だってそう。目的はある面では早く出せると思う。ただし、手段はどうだということになると、結局はなかなか、結果が出ると、見ているほうにしてみれば、おかしいではないか、ぶれているではないかというような話が必ず出てくるものだから。ある面では私は慎重に検討すべきだと思う。もう一步言うならば、これは特別委員会で改革委

員会の考え方をすべて、それが既成事実で、全部踏襲しろと言われれば、何で改革委員会でそこまでやらなかったのだという話になってしまうのですね、これは。どこかがここまで決めて、これから後はただ数だけ決めればいいよということになれば、そんなことなぜ決めておかなかったのかという話になりかねないので。それで私たちはそれだけを決めれば済むよ、というだけでは、私は説得力がないと思う。ただし、私が言うと少し違うのではないかとされているので、ある面では弱ってしまっているのだけれど、その辺まで含めて検討しておかないと、なぜと言われた時に、先にも少し出たが、では2人ならいいのか、3人ならいいのか、という話にいきかねない。

それともう1つは、将来にわたってこういうことをいつまでもやらざるを得ないような流れというものは、実際には議会が自分で自分の首を絞めかねないことを、いかにも率先して素晴らしいことをやっているという錯覚につながりかねないと私は思うわけです。いろいろな意見がいっぱいあって、そうした中で結果としてこれを取らざるを得ないとか、そういう内容が見えるような形ではいかないと、私は単にでは何人という話だけでいいのかという不安感はある。あまり責任持てない、そういう話になってしまうと。というのが私の思いです。

中原輝明委員 先に委員長が言ったように、第一はやはりここで責任をとということ。これは、私は会派のことは責任を持つ。お互いにここに出てくるということは、責任を持って来ているということですよ。後は議員に云々という、その部分は、私は全部責任を持つ。私は私の立場で責任を持って来ている。先ほどの人数の問題、今日まで今までやってきた経過を土台にしてその上に立って論戦をしていかなければ、元へ帰ってもう1回納得するかしないかということは、これは違うような気がするが。それまで各会派でそこまでみんな報告しているので、その結果が、皆がいいというわけにはいかないが、どちらにしても多数決が何かでやるように、最終は。そういう部分があるので、お互いにこれで論を重ねて、いろいろあるので。その挙句、挙句などと言ってはいけませんが、その先で人数をやっていけば。となると、やはり論戦した方がいいかもしれない。ただ論戦の内容というのは、今までのところを見ると、それぞれなされているわけだ。それを今度いかにまとめるという話をしてはいけませんが、どういう具合に理由付けと言っていいのか、納得させるか。納得させるというか、問い詰めれば納得すると思う、私は。それが委員会だ、付託された。その辺のところをもう1回みんなに御意見を聞いて、何回もやるとすれば、論を重ねるといっただけで、最終はいつ頃までに決定するかというのは、議長が言ったように3月いっぱいだという期限が切れているわけだから、議長からは、その辺で、もう1回原点ではなくて今までやったことをおさらいして、その上に立ってそのものはもう1回考えてみて、肉付けをするならするし、検討策としてこういうふうにごうだよと理由付けしたほうがいいかもしれない。私はそのように思う。

委員長 ほかにいかがですか。

それでは、今、古厩委員それから中原委員からもう少し議論を重ねたほうがいいという意見がありますので、当委員会といたしましては、それぞれ委員の皆さんが、議員定数の削減について、それぞれ皆さんが考えておられる理由ですとか、それから社会的な市民からの声ですとか、それから社会情勢等を踏まえながら、それぞれ御意見をいただきたいというふうに思います。それから、今日オブザーバーで出席しております中原巳年男議員のほうで何か意見がございましたら。

中原巳年男議員 所用で太田委員が出られないということでオブザーバーとして出席させていただいていますが、会派の方としては、ほぼ人数ですとかというものについては会派でもんで、ある程度方向性は出ています

ので、その辺についてはもう先ほど中原委員がおっしゃっていましたが、会派のほうのことは会派で取りまとめができる状況になっています。

委員長 それでは、委員の皆さんから、それぞれの議員定数削減についてのお考えがありましたら、お聞かせいただきたいというふうに思います。

中野長勲議長 大変、慎重審議で御苦勞様でございますが、これも議長諮問でございまして、今、会派の話も出ています。改革委員会も各会派から出ておりまして、これも会派代表で来て決定をしていただいた事項だと思います。なかなか全員一致というわけにはいきませんが、最終的には民主主義ということで最後は議論を交わして多数決に従うかというようなことになるかと思いますが、そこまでいくには今の状況では大変厳しいかと思えます。議長諮問に対しましては私個人的な意見としましては、今考えてみますと平成7年の時が26人でした。それから平成7年、改革委員会という委員会ができたかどうか知らないけれど、市民も含めた中で2人減で、それから平成11年が2人減の24人ですか。それからその次の平成15年も同じくの数字で24人。そして前回の平成19年がこれも改革委員会が検討しました結果、削減については賛成少数ということで否決をされたわけございまして、この時はたまたま欠席の改革委員がいたりして決をとったところが、民主的に、要するに削減には反対多数ということで結果的になり、今回が行われたものですが、これからこれも含めてみると、その間十何年ですか3回やったわけですか、選挙は。この次の4回目には、いろいろこの間に市民感情、それから他市の状況等いくつもそのことについては改革委員会で1年間かけて検討してきたわけでございますが、この次の選挙という平成23年になりますか。その前にすでにもう市長選があれば多分補欠選挙があるのではないかと思います。先ほども出たけれど、やはり新しく出る方については普通、補欠選挙からもう狙って市会議員で活躍しようという若い人達もあるわけございまして、若いというか新人がいるわけございまして。私の諮問であります、3月には条例を出したいという希望でございまして、その辺を含めて定数の検討をしていただきたいということ。改革委員会の結果は、やはり会派の代表の結果でございますので、その辺を踏まえまして、これから先、会議を進めていただきたいと思えます。議長からは以上でございます。

委員長 副議長のほうで何かありますか。

副議長 いいです。

古厩圭吾委員 当然のことながら、結果はだれも文句を言えるはずはない、これは。だけれど、これは私もはっきり約束するが、決まったことは絶対に守る。ただし、そこまで行く間に、いろいろ議論することはないという考えは止めなければいけないと思う。たとえば今までも首長と議会でいろいろな中で、たとえば議会が屁理屈を言っているみたいなことを言っているような、ああいう受け止め方をしているようでは、これはいろいろな所からいろいろな人がいろいろなことを言わなければ駄目だと思います。その時点からみんなが諸手を挙げて賛成するのが当然だなどと思えているようなら、これは大変ことです。だいたい議会制を無視している、その考えは。だから、私もそれこそ約束するが、ここで決まった方向が出れば、それはその方向ですよ、それはわかるよ。私もそのことが出たときには、ただし、そこへ行くまでの間には、早い話、私はここの減員はゼロからね、ゼロから24まであってもいいと思っている。本当の話で、選択肢は、ゼロから24ですよ。だけれど、そんなことがどこに意味があるのだと考えるわけです。だけれど、それがなければ嘘だよ、そうことは。だからその間にどんな検討をして、何を目指して、どんな意見が出て、しかし最終は多数決でいいですよ、これは。それこそ結果は

スパッとする。従わざるを得ないではないですか。本会議で最終的な結果が出ることについても、これは当然のことだ。そんなことを無視する気なんか基本的に全くないですから。ただし、あまりその、行くまでの間のことを、あんまりいろいろ言うと、黙ってなさいと言っているように聞こえるわけだ、反対意見の場合には、それは、避けなければいけませんよ、これは。誰だって提案するほうは、こんないい事はないと思って提案しているに決まっているのです。だけれど、いろいろな目で見れば、こっちの角度から見ればそうは言ってもこういう心配があるではないかと。それに対してはこういう対応を進めてくださいと。こういう指摘を聞く耳くらい持っていなければ、それこそ独裁政治になりますよ、これは。そういうことをチェックするために議会というものは存在するのだから。1人が2つの意見を代弁できないのです。賛成とか反対を同時に言うことは不可能だから。ということを考えても、私はかなり慎重にこのことは考えなければいけないだろうと思う。何を目指してやるかという部分については、本当はかなり詰めておかないと市民からいろいろ言われれば、それは説明できない、と私は思います。ましてや結論が出たときに、どうしてという話の時に納得していなければ説明のしようがない。私だけではすまないから、この辺の話は。そういうことも含めて、ある面ではしっかり意見を、お互いにもっているものを述べて。最終的な結論は当然多数決で決めると、それはしようがないと私は思います。

委員長 それでは、先ほども申し上げましたように、定数の削減につきましてそれぞれ各委員の皆さんから御意見、またお考えがありましたらお聞かせをいただきたいというふうに思います。どんなことでも結構です。

副委員長 いいですか。自分の意見ということではないのですけれども、議会改革で出した減らす理由としての3つの項目の中で、数字的に考えられるのは1人当たりの市民の数というものがあるわけですね。それでいけば、3,100人で計算すれば、多分22ぐらいになるのではないかと思います。その辺で、そのことを議会改革の中では、まあ一定の理由になるだろうということで、こういう項目を入れたわけですが、この特別委員会の中では1つの参考の数値として考えていただくということだと思いますけれども、その辺の議員1人当たりの市民の数についてどう考えるかというようなことは、少し議論してもいいかなというふうに思います。

委員長 塩尻は今現在2,300ですか。

副委員長 2,800です。

3,100人というのも別に根拠のある数ではありませんので、だいたい平均すればそれくらいになるということらしいです。

古厩圭吾委員 平均したというのは、5万から10万の平均ということですね。そういうことですね。

では、別にうちと同じ規模のところを平均したわけではないですね。

副委員長 ある一定の範囲で、ということです。

古厩圭吾委員 一定だが、倍違いますからね。

少しいいですか。やってみると、少ない人口のところほど、1人頭の議員の、議員に対する市民の数は少ないのです。人口の少ないところ。いわゆる議員数が多いということだ、簡単に言えば。その人口比でいけば、たとえば逆に言えば、たとえば長野市とか、あるいは政令指定都市などをもし考えたら、これは当然少なくなるのは当たり前です。そういうことについても5万から10万といえ、これは一番低いレベルの、言うならばほとんど一番低いレベルに近いですね、言ってみれば。全国の市の平均はこんなところですか。

副委員長 6万、いや5万から10万の間でみれば、6万8,000だとだいたい真ん中に近いかなという、

それぐらいの感じですよ。

金田興一委員 この3,100人というのは、

委員長 長野県の5万から10万の。

金田興一委員 長野県の話ですね。

丸山寿子委員 うちの市は榑川村と合併して、その時に一時的に1ふえて、またこの間の選挙では元に戻したという経過がありまして、また近隣の市町村でいけば岡谷市などとは隣市ということで交流があるので、そういった中で声を聞いたり、私も茅野市などの議員からも声を聞いたりとかする中で、合併しなかったので諏訪地方では随分と定数を減らして、そのことによって結構、議会の進め方がやりにくくなったということが、3市のうち少なくとも2市の議員からは耳に入っているのですけれども。そういったことでいろいろ改正されて2つの委員会に所属できるというようなふうにもなってはいますけれども、やはり実際に委員会に何人くらい議員がいて審査のしやすいというような、また今、当市の場合は、常任委員会だと3委員会あるのですけれども、そういった自分達が実際に議論をしてみて、少なくともあまり少ない人数だとやりにくいとか、そういったことも1つの理由になるのではないかな、というふうな気がしますので、その辺も話し合いもしてはどうかというようなことを思います。また、特別委員会でいえば2つ特別委員会があるので、1ずつ減らすような意見も少し聞いたこともありますけれども、減らしたらどうかというような意見も聞いたことがありますけれども、その辺の自分達の委員会とかの審査の仕方についても話をしていきたいと思います。

委員長 今お配りしました資料の上の段のところに、6万以上7万未満という少し濃く印字してありますけれども、これが全国の平均だそうです。

下の方が、やはり人口5万から10万の長野県のデータになっていますので。上の方はこれで参考になると思いますので。ただ、こういった一覧表から全部拾い出して作った資料ですのでほとんど間違いはないと思います。

それぞれ意見を出していただいておりますが、皆さんいかがですか。

先ほど、柴田委員から議員1人当たりの人口を検討したら、というような御意見もございまして、こういった資料を出させていただいたのですが、全国平均ですと、うちの市はなから全国平均というような数字になるわけですけれども、県内を見た場合は多少まだ低いかな、という感じはいたしますが、その辺について何か御意見がございましたらお出しいただきたいと思いますが。

中原輝明委員 なんとも言いようがないな。

金田興一委員 データに基づくというのがものすごく難しくなるのですよね。

委員長 そうですね。これはあくまでも参考資料にさせていただいて、あとはもう、委員の皆さんの御意見をいただくより方法はないと思いますので。

中村努委員 数からということになりますと、塩尻市は人口はふえているのですけれども、投票率は下がってますね。そうすると、では3,000ないし3,100人、1人当たりという数がどういう意味を持つのかよくわからないのですけど。それより、私としたり、もっと選挙に関心を持っていただいて投票率が上がったほうが、実際的な対有権者への貢献ができると思います。今の状況だと、我々にも責任があるのでしょうかけれども、まだまだ議会が活性化され、見えるところでの活性化というものが見えにくい現状というものはやはり打破していかなければいけないと思いますのでね。

丸山寿子委員 何でも言っていていいですか。投票率はなかなか上げるのは難しいかなと思うんですけど。いろいろ研修とかに行っている中で、全国でいろいろな取り組みをしまして、たとえば今、飛び込み市民会議というものを市長サイドでやっていますけれど、議会も市民のほうに行って説明をするというようなことをやっているところもあって、それはその地区に出向いていったときに、その地区の議員中心に議長と副議長も行くのか、その人数とか人選はまたあれでしょうけれども、何回かに分けて行っているというようなことに取り組み始めているようなところもあって、やはり議員の仕事がなかなか理解されていないというか、誰も経験があると思いますけれど、家で仕事をしていると、今日は市役所に行かないのですか、というような質問を受けるような状況は日々あるわけなのですけれども、議会で決まったことだとか今の市の情勢だとか、そういったことを出向いて行って説明するというようなことも1つの方法でやり始めたというようなところもあるように、何かの形でやはり減らすと同時に、何かを議会でやりたいなということを感じています。感想です。

委員長 ほかにいかがですか。

なかなか、定数を減らすについて、理由付けというのはいろいろあるとは思いますが、確かにこの人数がまったく正しい数字だということはなかなか言えないものですから、こういった問題というのは非常に難しい部分がありますけれど、やはり何人削減したということを徹底していく上においては、やはり理由を、きちんとしたものをつけていかないと、ただ単に何人にしたというだけではなかなか説明がつかないというふうに思います。方向は出ているわけですので、ぜひ皆さんのほうで、私はこういう理由でこの程度がいいのではないかなとか、そういった御意見がありましたら、お出しをいただければ、どなたか出していただければ、1つのきっかけになって議論が前のほうに進んでいくというふうに思いますので、どなたかがいかがですか。

中野長勲議長 議長が先に言います。

委員長 議長は少し待っていただけませんか。先ほど発言もいただいておりますので、少し。

中村努委員 私は、市民の声を聞いて自分なりに考える中で、では必要最小限の人数はどのくらいなのだと、いうことだと思うのです。議会をやってく中で最低このくらいは必要だろうと感じる場面はやはり委員会だと思います。委員会の中での議論というものをしっかり活性化していくことによって、議会が機能してくと思うので、委員会の最低人数というのはどのくらいなのかというふうに考えたいと思うのです。今の塩尻市のいろいろな事業、たくさんある中で、やはり最低でも3つの委員会が必要だろうというふうに思います。3つの委員会で、ではどのくらい必要かと考えると、4つの常任委員会の時は6人でやっていたのですが、3つにするととなると6人では厳しいかなと。あれだけの分量を審査するには少し厳しいかなという感じを持っていますので、最低でも7人は必要ではないかな、という感覚は持っています。

委員長 中村委員のほうから、常任委員会の委員数について言及があったわけですので、ただ今の中村委員の意見について、皆さんのほうで御意見等ございましたらぜひ御発言をいただきたいと思います。

中原輝明委員 今の意見もあるのだけれど、委員会がダブってもいいわけだな、場合によって決めれば、条例を。ただ、それと、議員の質を上げなければ駄目ですよ。質が問題だ。できる、できないなどという問題ではなくて。今日ははっきり言うけれども、本当に議員の質が、委員会を見ていると、とぼけたと言っはいけないが、本当にもう少し勉強してほしい。これだけ、私が言いたいのは、それは、議会の本会議で質問するのはいいかもしれないが、委員会というのは本当に重要なことであって、やつらとやるには本当にしっかり勉強してやらない

と、はい、そうですかという。あの連中に言わせると、あの人たちがいけば楽なもので、あの人だけのものだらいなことで終わってしまう。それだから、質を上げろと言うのです、私は。本当に質だ。昔の質のほうが、こんなことを言っただけとはいけませんが、私になった時分などはそれこそ大変なもので。上下の差はあって、厳しかったし、それは厳しいことも言われたし、言ってもけんかもしたし、そして党にも言ってきたけれど。それは、もっと委員会のあり方というのは、議員が何度も精査して勉強し、そしてわからないことは直接行って談判するとか。昔は、名前は言っただけとはいけませんが、本議会で、消火栓の蓋が開いているがどうするのだ、壊れていると言って。その程度の人もいた。本会議場でやったのだから。昔は、消火栓は蓋のものだったと思う。蓋が壊れているが、それをどうしてくれるという。そんな議会で質問ではないのだから、そんなものは、本議会で。だから、質問だって、私もやらないからいけないが。それだけことわっておく。

柴田博委員 私はやはり、1つの委員会に何人必要かという議論は絶対必要で、あまり少ないと無理だと思いますが、いま中原委員がおっしゃったように、必要があれば複数委員会に所属することも可能だし、同じくらいの市でも2つでやっているところもあるし、そういう意味でいけば委員会の数だけで、今の24をたとえば2つ減らすとか、3つ減らすとかという理由にはならないのではないかなというふうに思います。

古厩圭吾委員 その優秀な議員というものも、何をもって優秀だと言うのかというのは非常に難しいところなので、考え方がいろいろあって。中原委員が言われているような、そういうことも当然1つの資質を判断する材料になるのだけれども、逆に言えば、そうは言っても、そういう人を選ぶ、そういうのが塩尻市民の感覚だから、それを市民の代表までがそんなことを言っただけとはいけない。だから、そういう部分を無視して、すごく優秀なのが3人いればいいわ、と、こういうことでは私はないと思っている。だから、いろいろな意見があることを、少なくともへばな意見だと思ったとしても、それはその人の主観であって、それは結局は、非常に判断の別れるところに結果はなってしまうと思う。うんと少なくしていけば、たとえばいろいろな、確固たる組織を持っているとか、そういう人は間違いなく当選できる。ただし、それではそれだけでいいのか、ということになれば、たとえば国の政治をそのまま地方にもってきて、これでいいのかということになれば、国のやっていることを見ていけば、あれは結局、党で決めてしまえば、個人なんかどこに行っているのか、わけがわからない。ただ単に投票するための数の1、2になっているに過ぎないじゃないですか。そうすれば、その個性なりその人の持っている資質はどうやって反映できるのだ、という思いにもなる。地方はそれは違わなければいけないと思う。だから、そういうことを考えた場合に、たとえば今までうちの議会でも、ほぼ中央で決めてきたことをみんな踏襲していますね、ほとんど。ほとんどと言うより100パーセントですね。その時に、議員定数何人かといえば、うちの規模なら30人に多分なっていると思う。こればかりはしっかり削減しているわけだね、うちの議会でも。その国の方向付けを無視して。たとえばいろいろな、では給料はどうするかとか、そういうことはきちんと人事院勧告に準じてやっているわけだ。少なくとも上の方で出してきたものを踏襲しているわけだ、みんな。ところが議員定数だけは、それに先んじてどんどん減らしているわけだ。それがうちの議会改革だという発想でいるものだから。それで、減らせば減らすほどいい人が選ばれるという発想というのは、私は基本的に違うのではないかなとは思っている。

中原輝明委員 出てきた人がいい人だということだ。

古厩圭吾委員 そういうふうに思わなければやってはられない。それで、ではなぜ減らしたかという話にま

た戻ってってしまうのだけれど、私はそういう時に、減らせばいいだけではないだろうという、私は思いをもっています。だから、何人と言われると、ゼロから含めて減らす数を検討してもらいたいと思う。ゼロも減らすと。

委員長 ほかに御意見ございますか。

それでは、ないようでございますので、本日の委員会につきましてはこの辺で閉じさせていただいて、次回の委員会の時に、それぞれ皆さまの定数の削減についてのお考えをまとめてきていただいて、全委員の皆さまから御発言をいただきたいというふうに思います。よろしゅうございますか。また、次回につきましては、御連絡を申し上げますのでよろしくお願いいたします。では、事務局から何かありますか。いいですか。

中野長勲議長 大変御苦勞様でございました。次回に一応お考えをとということでございますが、慎重審議はこれはやむをえないことだと思います。次回の日にちが決まればありがたいなと思いますが、どうでしょうか。

委員長 次回についてはまだ。来月はいろいろありますので。

議会事務局次長 来月につきましては、南伊豆との交流会とか、会派の視察等がかなり連続してございます。議運もございますので、13日の全協、あるいは17日に議運がございますので、そこら辺を軸に調整をさせていただきますと思っております。何かの会議とあわせてというか、時間をずらしてとか。

委員長 おそらく13日か17日のどちらかに予定をしたいと思っておりますので。決まれば早いうちにまた通知をいたしますのでお願いいたします。

中野長勲議長 はい、では今日の審議の結果でまた、この次の会議を期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。御苦勞様でございました。

委員長 それでは、大変お疲れのところを御苦勞様でございました。以上で特別委員会を閉会させていただきます。御苦勞様でした。ありがとうございました。

午後4時08分 閉会

平成21年 1月15日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

議員定数等検討特別委員会委員長 永田 公由 印